

# 第9期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- 事業報告
  - 企業集団の現況に関する事項
    - 財産及び損益の状況
    - 主要な事業内容
    - 主要な営業所
    - 従業員の状況
    - 主要な借入先の状況
  - 株式に関する事項
  - 新株予約権等に関する事項
  - 会社役員に関する事項
    - 社外役員に関する事項
  - 会計監査人に関する事項
  - 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
  - 剰余金の配当等の決定に関する方針
- 連結計算書類
  - 連結貸借対照表
  - 連結損益計算書
  - 連結株主資本等変動計算書
  - 連結注記表
- 計算書類
  - 株主資本等変動計算書
  - 個別注記表
- 監査報告
  - 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## フリー株式会社

上記に掲げた事項につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.freee.co.jp/ir/stock/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 財産及び損益の状況

#### ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第6期 (2018年6月期)	第7期 (2019年6月期)	第8期 (2020年6月期)	第9期 (当連結会計年度) (2021年6月期)
売 上 高	- 千円	4,516,950 千円	6,895,240 千円	10,258,082 千円
経 常 損 失 (△)	- 千円	△2,850,936 千円	△2,938,129 千円	△2,719,141 千円
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	- 千円	△2,778,440 千円	△2,972,985 千円	△2,756,177 千円
1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△)	- 円	△68.27 円	△66.18 円	△54.88 円
総 資 産	- 千円	7,380,958 千円	17,898,314 千円	55,286,315 千円
純 資 産	- 千円	4,510,056 千円	13,854,571 千円	46,871,624 千円

- (注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
 2. 当社は、第8期より連結計算書類を作成しており、第7期は参考として連結財務諸表の数値を記載しております。  
 3. 当社は2019年9月25日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純損失を算定しております。

#### ②当社の財産及び損益の状況

区 分	第6期 (2018年6月期)	第7期 (2019年6月期)	第8期 (2020年6月期)	第9期 (当事業年度) (2021年6月期)
売 上 高	2,414,913 千円	4,579,049 千円	6,928,022 千円	10,300,835 千円
経 常 損 失 (△)	△3,399,297 千円	△2,764,820 千円	△2,852,149 千円	△2,540,749 千円
当 期 純 損 失 (△)	△3,405,845 千円	△2,692,189 千円	△2,886,697 千円	△2,884,333 千円
1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△)	△92.88 円	△66.15 円	△64.26 円	△57.43 円
総 資 産	2,415,996 千円	7,464,765 千円	18,078,095 千円	53,896,327 千円
純 資 産	692,875 千円	4,596,307 千円	14,027,110 千円	46,916,007 千円

- (注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
 2. 当社は2019年9月25日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純損失を算定しております。

## (2) 主要な事業内容 (2021年6月30日現在)

事業	主要製品
プラットフォームサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ freee会計</li> <li>・ freee人事労務</li> <li>・ freeeプロジェクト管理</li> <li>・ freee会社設立</li> <li>・ freee開業</li> <li>・ freee申告</li> <li>・ NINJA SIGN by freee</li> </ul>

## (3) 主要な営業所 (2021年6月30日現在)

名称	所在地
本社	東京都 品川区
関西支社	大阪府 大阪市都島区
九州支社	福岡県 福岡市中央区
中部支社	愛知県 名古屋市中村区

## (4) 従業員の状況 (2021年6月30日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
656 名	175 名増

## (5) 主要な借入先の状況 (2021年6月30日現在)

該当する事項はございません。

## 2. 株式に関する事項（2021年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 164,818,764株  
 (2) 発行済株式の総数 54,778,125株  
 (3) 株 主 数 5,209名  
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
佐々木 大輔	11,259千株	20.55 %
MSIP CLIENT SECURITIES	4,065	7.42
GOLDMAN SACHS & CO. REG	3,118	5.69
DCM VI, L. P.	2,732	4.98
MSCO CUSTOMER SECURITIES	2,406	4.39
株式会社リクルート	2,277	4.15
横路 隆	2,137	3.90
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	2,024	3.69
A-Fund, L. P.	1,603	2.92
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPR D AC ISG (FE-AC)	1,534	2.80

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交付を受けた者の人数
取締役 (社外取締役を除く)	0 株	0 名
社外取締役	334	1
監査役	0	0

### 3. 新株予約権等に関する事項（2021年6月30日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名 称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
保有人数		
当社取締役（社外役員を除く）	1名	0名
当社社外取締役（社外役員に限る）	0名	0名
当社監査役	0名	2名
新株予約権の数	34個	10個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 102,000株	当社普通株式 30,000株
新株予約権の払込金額	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 17円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 2015年6月15日 至 2023年6月13日	自 2015年6月15日 至 2023年6月13日
新株予約権の行使の条件	(注1)	(注2)

名 称	第3回新株予約権	第7回新株予約権
保有人数		
当社取締役（社外役員を除く）	1名	1名
当社社外取締役（社外役員に限る）	0名	0名
当社監査役	0名	0名
新株予約権の数	88個	10,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 264,000株	当社普通株式 30,000株
新株予約権の払込金額	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 61円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 2015年11月21日 至 2023年11月19日	自 2017年4月15日 至 2025年4月13日
新株予約権の行使の条件	(注1)	(注1)

名 称	第 8 回新株予約権	第10回新株予約権
保有人数		
当社取締役（社外役員を除く）	1名	1名
当社社外取締役（社外役員に限る）	0名	0名
当社監査役	0名	0名
新株予約権の数	1,334個	12,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 4,002株	当社普通株式 36,000株
新株予約権の払込金額	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 2018年 3 月 2 日 至 2026年 2 月28日	自 2019年 9 月29日 至 2027年 9 月28日
新株予約権の行使の条件	(注1)	(注1)

名 称	第12回新株予約権	第13回新株予約権
保有人数		
当社取締役（社外役員を除く）	1名	1名
当社社外取締役（社外役員に限る）	0名	0名
当社監査役	0名	0名
新株予約権の数	21,666個	50,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 64,998株	当社普通株式 150,000株
新株予約権の払込金額	無償	1株当たり 37円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円	1株当たり 505円
新株予約権の行使期間	自 2019年 9 月29日 至 2027年 9 月28日	自 2019年 2 月 5 日 至 2029年 2 月 4 日
新株予約権の行使の条件	(注1)	(注1)

名 称	第14回新株予約権	第15回新株予約権
保有人数		
当社取締役（社外役員を除く）	1名	1名
当社社外取締役（社外役員に限る）	1名	0名
当社監査役	0名	1名
新株予約権の数	52,080個	73,134個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 156,240株	当社普通株式 219,402株
新株予約権の払込金額	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 505円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 2021年2月5日 至 2029年2月4日	自 2019年9月29日 至 2027年9月28日
新株予約権の行使の条件	(注1)	(注1)

名 称	第16回新株予約権	第17回新株予約権
保有人数		
当社取締役（社外役員を除く）	0名	0名
当社社外取締役（社外役員に限る）	1名	0名
当社監査役	0名	1名
新株予約権の数	5,000個	1,466個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 15,000株	当社普通株式 4,398株
新株予約権の払込金額	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 505円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 2021年4月9日 至 2029年4月8日	自 2019年9月29日 至 2027年9月28日
新株予約権の行使の条件	(注1)	(注1)

名 称	第18回新株予約権	第20回新株予約権
保有人数		
当社取締役（社外役員を除く）	1名	0名
当社社外取締役（社外役員に限る）	0名	1名
当社監査役	0名	0名
新株予約権の数	50,000個	5,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 150,000株	当社普通株式 15,000株
新株予約権の払込金額	1株当たり 37円	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 505円	1株当たり 505円
新株予約権の行使期間	自 2019年6月1日 至 2029年5月31日	自 2021年6月30日 至 2029年6月29日
新株予約権の行使の条件	(注1)	(注1)

名 称	第21回新株予約権	第22回新株予約権
保有人数		
当社取締役（社外役員を除く）	0名	4名
当社社外取締役（社外役員に限る）	0名	0名
当社監査役	1名	0名
新株予約権の数	2,000個	19,540個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 6,000株	当社普通株式 19,540株
新株予約権の払込金額	無償	1株当たり 30円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円	1株当たり 8,240円
新株予約権の行使期間	自 2019年9月29日 至 2027年9月28日	自 2022年10月1日 至 2028年10月29日
新株予約権の行使の条件	(注1)	(注1) (注3)

(注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。

2. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社の社外協力者の地位にあることを要する。
3. 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）に記載された売上高が以下に定める水準をすべて満たしている場合に限り、新株予約権を行使することができる。
  - (i) 2021年6月期において売上高が9,657百万円を超過した場合
  - (ii) 2022年6月期において売上高が13,000百万円を超過した場合
 なお、当該売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
4. 2019年9月25日付で行った普通株式1株につき3株とする株式分割により「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

## (2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名 称	第22回新株予約権
発行決議日	2020年10月13日
新株予約権の数	35,422個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 35,422株
新株予約権の払込金額	1株当たり 30円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 8,240円
新株予約権の行使期間	自 2022年10月1日 至 2028年10月29日
交付人数	13名
新株予約権の行使の条件	(注1) (注2)

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。
2. 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）に記載された売上高が以下に定める水準をすべて満たしている場合に限り、新株予約権を行使することができる。
  - (i) 2021年6月期において売上高が9,657百万円を超過した場合
  - (ii) 2022年6月期において売上高が13,000百万円を超過した場合
 なお、当該売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
3. 上記のうち、2,443個（2,443株）は退職により権利を喪失しております。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	川 合 純 一	グーグル合同会社 上級執行役員	社外取締役川合純一は、グーグル合同会社の業務執行者であり、当社と同社との間にはWeb広告等の取引関係がありますが、取引額は当事業年度当社連結売上高の1.05%（同社から見た当社との取引額も売上高の1%未満）であり、「Google」がインターネット業界のインフラであることを踏まえると、当該取引は僅少であります。また、同氏は当社との取引には業務上一切関与しておりません。
	浅 田 慎 二	One Capital株式会社 代表取締役CEO 株式会社スマレジ 社外取締役	重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	内 藤 陽 子	フリーファイナンスラボ株式会社 監査役 株式会社サイトビジット 監査役	社外監査役内藤陽子は、当社の子会社であるフリーファイナンスラボ株式会社及び株式会社サイトビジットの監査役であります。
	原 幹	株式会社クレタ・アソシエイツ 代表取締役 原幹公認会計士事務所 代表 原幹税理士事務所 代表 アガサ株式会社 社外監査役 株式会社あしたのチーム 社外監査役	重要な取引その他の関係はありません。
	平 山 剛	平山剛公認会計士事務所 代表 タイラカ総合法律事務所 代表 ソーシャルワイヤー株式会社 社外監査役 株式会社オモロキ 取締役 Rapyuta Robotics株式会社 社外監査役 株式会社バルクホールディングス 監査役	重要な取引その他の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	川合純一	取締役会 (開催14回中13回)	長年にわたるインターネット業界における知識と経験に基づき経営戦略や投資、ガバナンス等について幅広い提言を積極的に行っています。
	浅田慎二	取締役会 (開催10回中10回)	長年にわたるSaaS業界における豊富な知見に基づき経営戦略や投資、ガバナンス等について幅広い提言を積極的に行っています。
社外監査役	内藤陽子	取締役会 (開催14回中14回) 監査役会 (開催16回中16回)	公認会計士としての高い専門性と豊富な経験に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監査・監督を行っています。
	原 幹	取締役会 (開催14回中14回) 監査役会 (開催16回中16回)	公認会計士としての高い専門性と豊富な経験に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監査・監督を行っています。
	平山 剛	取締役会 (開催14回中14回) 監査役会 (開催16回中16回)	弁護士及び公認会計士としての高い専門性と豊富な経験に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監査・監督を行っています。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役川合純一氏及び浅田慎二氏並びに社外監査役内藤陽子氏、原幹氏及び平山剛氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,500 千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63,020 千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、海外募集に伴うコンフォートレター作成業務及び国際保証業務基準等に基づく内部統制の整備・運用状況に関わる保証業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、内部統制システム整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムの整備・運用を行っています。その概要は、以下のとおりであります。

(内部統制システム整備に関する基本方針の概要)

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が継続、発展していくためには、全ての取締役・使用人が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持って行動することが必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンス規程」を定めるとともに、コンプライアンスに関する継続的な教育・普及活動を行っております。

(a) 取締役は、社会の一員として企業倫理・社会規範に則した行動を行い、健全な企業経営に努めます。

(b) 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を適切かつ迅速に取締役会に報告します。

(c) 取締役会は、「取締役会規程」、「業務分掌規程」等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役・使用人は定められた規程に従い、業務を執行します。

(d) 定期的を実施する内部監査では、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題点の有無について監査するとともに、その結果を代表取締役に速やかに報告する体制を構築します。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書等の情報については、「文書管理規程」等の規程に基づき、文書又は電磁的記録文書として記録し安全かつ適正に保管及び管理します。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は事業活動上の重大な危険、損害の恐れ（リスク）については、「リスク管理規程」に基づく対応によって、リスクの発生に関する未然防止や、リスクが発生した際はリスク管理責任者の指示のもと、迅速かつ確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

また、外部機関を活用した与信管理や、法律事務所と顧問契約を締結し、重要な法律問題につき適時アドバイスを受けることにより、法的リスクの軽減に努めております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、「取締役会規程」により定められた事項及び「職務権限一覧」に該当事項として定められた事項については、全て取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。また、取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。

日常の職務執行については、「業務分掌規程」等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確にして迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築しております。

- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社は子会社に対して、子会社の取締役又は監査役として当社役職員を派遣し、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行状況を管理・監督します。
  - (b) 子会社の経営上の重要な意思決定については、当社において取締役会への報告を行います。
  - (c) 内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、子会社の内部監査を行います。
  - (d) 監査役は、「監査役会規程」に基づき、公益社団法人日本監査役協会が定める「監査役監査基準」（当社に適用がある条項に限る）により、取締役及び使用人等から、子会社管理の状況について報告又は説明を受け、関係資料の閲覧を行います。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を配置します。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役の求めにより監査役補助者として使用人を配置した場合の当該使用人は、その職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役等から指揮命令を受けないこととします。また、当該使用人の人選、人事異動、人事評価等について、監査役は取締役と協議し、補助使用人の独立性についても十分留意するものとします。
- h. 当社と子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- (a) 監査役は取締役会のほか、必要に応じて重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は使用人にその説明を求めることができる体制を構築します。
  - (b) 取締役は、取締役会において担当する業務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告します。
  - (c) 使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実や、重大な法令又は定款違反事実を知ったときには、速やかに監査役に報告します。
  - (d) 監査役に対して報告を行った取締役及び使用人に対していかなる不利益も与えません。
- i. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う体制とします。

(b) 監査役は、必要に応じて、会計監査人及び内部監査人と連携を図り、情報交換を行うとともに監査の効率性及び実効性が確保できる体制としています。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

#### ①取締役会の職務執行

当社では原則として毎月1回、定例の取締役会を開催して意思決定を行っており、業績、リスク管理、投資など、その時々的重要政策についても適宜報告をしております。開催に際しては、幅広い意見交換を行い、自由闊達な雰囲気の中、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。

#### ②内部監査の実施

内部監査については、内部監査人が内部監査計画に基づき業務監査を実施するとともに、当社の支社、営業所及び子会社の内部監査を実施し、代表取締役に報告を行いました。

#### ③監査役の職務執行

監査役会では、リスク認識についてのディスカッションを経て策定した監査計画に基づき監査を実施いたしました。監査役は、取締役会の他、リスク管理委員会などの重要な会議への出席や各取締役との意見交換、重要書類の閲覧、役職員へのヒアリングといった監査手続を通して、経営に対する監査を行う他、内部監査人及び会計監査人との情報共有、連携を図り、監査を効果的かつ効率的に実施できるよう努めております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けておりますが、創業して間もないことから、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨及び上記の他に基準日を設けて剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当にかかる決定機関を取締役会とする旨を定款で定めております。

---

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。  
また比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2021年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>49,388,215</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,705,254</b>
現金及び預金	47,643,365	未払金	1,109,701
売掛金	1,314,115	未払費用	853,243
その他	441,917	未払法人税等	256,418
貸倒引当金	△11,183	前受収益	4,899,119
<b>固定資産</b>	<b>5,898,100</b>	賞与引当金	39,306
<b>有形固定資産</b>	<b>268,729</b>	その他	547,465
建物附属設備	180,297	<b>固定負債</b>	<b>709,436</b>
減価償却累計額	△107,701	長期借入金	229,436
建物附属設備 (純額)	72,596	長期未払金	480,000
工具、器具及び備品	369,955	<b>負債合計</b>	<b>8,414,690</b>
減価償却累計額	△173,822	<b>(純資産の部)</b>	
工具、器具及び備品 (純額)	196,133	<b>株主資本</b>	<b>46,562,867</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>5,032,647</b>	資本金	24,151,096
のれん	3,885,552	資本剰余金	40,057,134
ソフトウェア	871,346	利益剰余金	△17,645,362
ソフトウェア仮勘定	57,748	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△2,084</b>
その他	218,000	その他有価証券評価差額金	△2,084
<b>投資その他の資産</b>	<b>596,722</b>	<b>新株予約権</b>	<b>310,841</b>
投資有価証券	340,008		
敷金及び保証金	236,147		
その他	48,126		
貸倒引当金	△27,559		
<b>資産合計</b>	<b>55,286,315</b>	<b>純資産合計</b>	<b>46,871,624</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>55,286,315</b>

## 連結損益計算書

(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		10,258,082
売上原価		2,100,024
売上総利益		8,158,057
販売費及び一般管理費		10,599,995
営業損失		2,441,937
営業外収益		
講演料等収入	750	
還付消費税	2,816	
その他	645	4,212
営業外費用		
匿名組合投資損失	474	
投資事業組合運用損	19,223	
株式交付費	157,032	
資金調達費用	94,248	
その他	10,437	281,416
経常損失		2,719,141
特別利益		
新株予約権戻入益	324	324
特別損失		
固定資産除却損	827	
投資有価証券評価損	27,756	28,584
税金等調整前当期純損失		2,747,401
法人税、住民税及び事業税	8,775	8,775
当期純損失		2,756,177
親会社株主に帰属する当期純損失		2,756,177

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	6,215,195	22,121,234	△14,889,185	13,447,244
当期変動額				
新株の発行	17,694,943	17,694,943		35,389,887
新株予約権の行使	240,956	240,956		481,912
親会社株主に帰属する当期純損失			△2,756,177	△2,756,177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	17,935,900	17,935,900	△2,756,177	33,115,623
当期末残高	24,151,096	40,057,134	△17,645,362	46,562,867

	その他の包括利益累計額	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	407,327	13,854,571
当期変動額			
新株の発行			35,389,887
新株予約権の行使			481,912
親会社株主に帰属する当期純損失			△2,756,177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,084	△96,485	△98,570
当期変動額合計	△2,084	△96,485	33,017,052
当期末残高	△2,084	310,841	46,871,624

## 連結注記表

(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名前

フリーファイナンスラボ株式会社

フリービズ株式会社

株式会社サイトビジット

合同会社ノンモ

上記のうち、株式会社サイトビジット、合同会社ノンモについては、当連結会計年度において当社が株式を取得したことにより連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。但し、投資事業組合に係る有価証券については持分相当額を純額にて処理しております。

ロ. たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	15年
工具、器具及び備品	4～8年

□. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

④重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、合理的な年数（5年～15年）で均等償却しております。

⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 固定資産の減損

#### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	268,729千円
無形固定資産（のれんを除く）	1,147,095千円

#### ②識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産は、主にPC等です。無形固定資産は、主に自社開発ソフトウェアです。

当社グループは、事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。

当連結会計年度において、継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を超えると判断し、減損損失は計上しておりません。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生したキャッシュ・フローの金額が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 非上場株式の評価

#### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券（非上場株式）	131,973千円
投資有価証券評価損	27,756千円

#### ②識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式は、フリー株式会社が保有するものです。

非上場株式については、時価を把握することが極めて困難と認められる株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としています。実質価額が著しく低下した場合には、相当の減損処理を行っておりますが、回復可能性が十分と見積られる場合には、減損処理を行わないことがあります。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の投資先の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

### (3) のれんの評価

#### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	3,885,552千円
-----	-------------

#### ②識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

主に、株式会社サイトビジットを取得した際に発生したものです。

当社グループは、のれんが帰属する事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。のれんについて、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、継続的に収支の把握を行なっている管理会計上の区分別の将来計画に基づいて、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。

当連結会計年度において、一部ののれんを含む資産グループで、取得する際に買収価格の前提となった事業計画より実績が下回っていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を超えると判断し、減損損失は計上しておりません。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### 担保資産

宅地建物取引業法に基づく営業保証金として以下のものを法務局に供託しております。

敷金及び保証金	10,000千円
---------	----------

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	54,778,125株
------	-------------

#### (2) 当連結会計年度末における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式	3,689,809株
------	------------

### 5. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しております。資金調達については、資金計画に基づき事業に必要な資金を第三者割当増資等によって調達しておりますが、今後は必要に応じて銀行借入等も合わせて検討していきます。なお、デリバティブ取引については行わない方針であり、リスク回避のためにデリバティブ取引を行う必要が生じた場合には、規定等の整備を行った上で実行する方針であります。

## ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は主に本社オフィス等の賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

投資有価証券については、発行体の信用リスクに晒されております。

## ③金融商品に係るリスク管理体制

### イ. 信用リスクの管理

営業債権については与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握することにより、保有状況を継続的に見直しております。

### ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)をご参照ください）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	47,643,365	47,643,365	-
(2) 売掛金 貸倒引当金 (※1)	1,314,115 △11,183		
	1,302,931	1,302,931	-
(3) 敷金及び保証金	226,147	146,208	△79,939
資産計	49,172,444	49,092,505	△79,939
(1) 未払金	1,109,701	1,109,701	-
(2) 未払法人税等	256,418	256,418	-
(3) 長期未払金	480,000	482,465	2,465
(4) 長期借入金 (※2)	292,046	269,398	△22,647
負債計	2,138,166	2,117,983	△20,182

(※1) 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。なお、連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	45,580	36,113	30,484	27,227

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、及び(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

## 負債

## (1) 未払金、及び(2) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

## (4) 長期借入金

長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	131,973
投資事業組合出資金	207,434
匿名組合出資金	600
供託金	10,000

非上場株式、投資事業組合出資金及び匿名組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。なお匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、投資事業組合出資金については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

供託金については、返済時期が特定できないため、残存期間の将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	47,643,365	-	-	-
売掛金	1,314,115	-	-	-
敷金及び保証金	491	18,019	56,512	151,124
合計	48,957,972	18,019	56,512	151,124

## 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	849円99銭
1株当たり当期純損失	△54円88銭

## 7. 企業結合等に関する注記

### 取得による企業結合

当社は、2021年3月10日開催の取締役会において、株式会社サイトビジットの株式の一部を取得し、子会社化することについて決議し、2021年4月1日に株式を取得しております。

### (1) 企業結合の概要

#### ①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社サイトビジット

事業の内容：電子契約サービス「NINJA SIGN」、オンライン学習サービス「資格スクエア」

#### ②企業結合を行った主な理由

当社は、「スモールビジネスを、世界の主役に。」をミッションに掲げ、「だれもが自由に経営できる統合型プラットフォーム」の実現を目指して統合型クラウドERPを中核としたサービスの開発及び提供をしております。大胆に、スピード感をもってアイデアを具現化することができるスモールビジネスは、様々なイノベーションを生むと同時に、大企業を刺激して世の中全体に新たなムーブメントを起こすことができる存在だと考えております。

一方、株式会社サイトビジットは「リーガル×テクノロジーで社会のインフラになる」というビジョンの下で企業向けに電子契約サービス、法曹関係者向けにオンライン学習サービスを展開しています。特に電子契約サービス「NINJA SIGN」では2019年12月のリリース後に契約締結、管理だけでなく契約作成までをクラウド上で統合したUXを強みに急成長を遂げています。

本株式取得により、当社グループとして急成長する電子契約市場に参入し、統合型クラウドERPで法務契約業務をカバーするとともに、会計、ワークフロー、人事労務と契約を一体で効率的に管理できる仕組みを構築することを目指します。また、電子契約をグループのサービスに加えることで、B2B取引をクラウド上で管理する取引プラットフォームの実現に一層強力に取り組んでまいります。

#### ③企業結合日

2021年4月1日（みなし取得日 2021年6月30日）

#### ④企業結合の法的形式

## 株式取得

## ⑤結合後企業の名称

変更はありません。

## ⑥取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率：68.2%

なお、企業結合日後、株式を追加取得し当連結会計年度末における議決権比率は70.0%であります。

## ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

## (2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

## (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 2,771,270千円

取得原価 2,771,270千円

## (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 36,430千円

## (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

## ①発生したのれん

3,510,319千円

## ②発生原因

主として、株式会社サイトビジットの今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

## ③償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

## (6) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の償却期間

## ①のれん以外の無形固定資産に配分された金額

218,000千円

②主要な種類別の内訳

顧客関連資産

③主要な種類別の償却期間

15年

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	551,592千円
固定資産	<u>33,066千円</u>
資産合計	584,659千円
流動負債	1,162,272千円
固定負債	<u>379,436千円</u>
負債合計	1,541,708千円

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

# 計算書類

## 株主資本等変動計算書

(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	6,215,195	14,163,405	7,957,829	22,121,234	△14,716,646	△14,716,646
当期変動額						
新株発行	17,694,943	17,694,943		17,694,943		
新株予約権の行使	240,956	240,956		240,956		
当期純損失					△2,884,333	△2,884,333
株主資本以外の項目 の当期変動額						
当期変動額合計	17,935,900	17,935,900		17,935,900	△2,884,333	△2,884,333
当期末残高	24,151,096	32,099,305	7,957,829	40,057,134	△17,600,979	△17,600,979

	株主資本	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金		
当期首残高	13,619,783	-	407,327	14,027,110
当期変動額				
新株発行	35,389,887			35,389,887
新株予約権の行使	481,912			481,912
当期純損失	△2,884,333			△2,884,333
株主資本以外の項目 の当期変動額		△2,084	△96,485	△98,570
当期変動額合計	32,987,467	△2,084	△96,485	32,888,896
当期末残高	46,607,250	△2,084	310,841	46,916,007

## 個別注記表

(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。但し、投資事業組合に係る有価証券については持分相当額を純額にて処理しております。

##### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 4～8年

##### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (6) その他計算書類作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 関係会社株式の評価

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	3,661,657千円
--------	-------------

#### ②識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、主に連結子会社である株式会社サイトビジットの株式です。

関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としています。関係会社株式の評価は、超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復する見込があると認められる場合には減損処理を行わないことがあります。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の関係会社の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	267,821千円
無形固定資産	928,678千円

#### ②識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「連結注記事項（重要な会計上の見積り）(1) 固定資産の減損の②識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

### (3) 非上場株式の評価

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券（非上場株式）	131,973千円
投資有価証券評価損	27,756千円

#### ②識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「連結注記事項（重要な会計上の見積り）(2) 非上場株式の評価の②識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	19,370千円
長期金銭債権	160,000千円
短期金銭債務	9,759千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引	97,118千円
営業取引以外の取引高	36,183千円

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、前受収益及び減価償却費等であります。なお、回収可能性を勘案した結果、評価性引当額を計上しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

## (1) 子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	フリーファイ ナンスラボ 株式会社	(所有) 直接100	役員の兼任 経営指導	経営指導	31,340	未収収益	2,729
子会社	フリービズ株 式会社	(所有) 直接100	役員の兼任 経営指導	経営指導	4,843	未収収益	508
子会社	株式会社サイ トビジット	(所有) 直接70	役員の兼任	事業資金の貸 付け	150,000	長期貸付金	150,000

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料の支払については、業務の内容をもとに両社の合意に基づき決定しております。  
2. 事業資金の貸付けについては、市場金利を勘案して両者の合意に基づき決定しております。

## (2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	東後 澄人	(被所有) 直接1.2	当社取締役	新株予約権の 行使(注)	142,302	—	—
役員	尾形 将行	(被所有) 直接0.0	当社取締役	新株予約権の 行使(注)	12,043	—	—

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 当事業年度のストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産

850円80銭

1株当たり当期純損失

△57円43銭

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年8月30日

フリー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂 井	知 倫 <sup>Ⓔ</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤	義 仁 <sup>Ⓔ</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有 吉	真 哉 <sup>Ⓔ</sup>

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フリー株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上